

株式分割に関する基準日設定公告

平成 24 年 12 月 13 日

株主各位

東京都千代田区神田美土代町9番地1
ザインエレクトロニクス株式会社
代表取締役社長 飯塚 哲哉

当社は、平成 24 年 11 月 30 日開催の取締役会において、平成 25 年 1 月 1 日付をもって当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成 24 年 12 月 31 日と定めましたので公告いたします。

以上